

ニユースポーツ用具を貸し出します 高齢者元気アップ事業

高齢者の生きがいづくりと健康増進を支援する「高齢者元気アップ事業」の一つとして、各地区にニユースポーツ用具の整備を進めています。今回はパラリンピックの正式種目でもある「ポッチャ」をどなたでも楽しんでいただけるよう各学習センターに配置しました。
ニユースポーツを通じて健康づくり、地域や世代間の交流をしてみませんか？

●ポッチャとは？
ボールを投げて、目標球に
いかに近づけるかを競い合う
スポーツです。目標球もボー
ルを使って移動させることが
できるので、カーリングとは
一味違う魅力のある競技です。

- 用具の詳細／ポッチャ(一式)
各学習センター、立子山自然の家、長寿福祉課
- 貸出場所
館内利用の場合は、備え付けの使用申込書に記入。施設外で使用する場合は、各学習センターまたは長寿福祉課へ前日までに電話予約の上、備え付けの借用申請書でお申し込みください。
- 貸出期間
館内利用の場合は、開館時間内での利用となります。施設外で利用する場合は最大1週間まで
- 貸し出し方法
館内利用の場合は、備え付けの使用申込書に記入。施設外で使用する場合は、各学習センターまたは長寿福祉課へ前日までに電話予約の上、備え付けの借用申請書でお申し込みください。

●使用料／無料
●対象／市内在住の方
●その他
クロリティーフセット、ユニカール、カローリングは各1セットを貸し出し用に準備しています。設置場所については長寿福祉課へお問い合わせください。
また、市老人クラブでもクロリティー、カローリングなどのニユースポーツ用具の貸し出しを行っています。詳しくは市老人クラブ事務局 ☎534-1165へお問い合わせください。



▲市ホームページでも紹介しています

プレミアム付き商品券を販売します

消費税引き上げの影響が考えられる方(子育て世帯や所得の少ない方)を対象に、市が指定する販売所でプレミアム付き商品券を販売します。(10月から2万5千円分の商品券を2万円で購入)詳細は購入対象者にお知らせします。

●問／プレミアム付き商品券コールセンター
☎0120-77-2940

■子育て世帯向け
対象／平成28年4月2日～令和元年9月30日の間に出生した子どもがいる世帯
※令和元年6月1日時点で学齢3歳未満の子どもがいる世帯には、9月下旬に商品券の購入引換券を送付します。6月2日～9月30日に出生した子どもがいる世帯には、順次購入引換券を送付します。

■非課税者向け
対象／平成31年度分の市・県民税(均等割)が課税されていない方。ただし、市・県民税が課税されている方と生計が同一の配偶者や被扶養者、生活保護受給者などは対象になりません。
申込／対象者には7月中旬以降、関係書類を送付しています。必要な事項を明記の上、返信用封筒で郵送してください。
申請はお早めにお願います。

第68回福島市発明くふう展作品募集

日常生活や産業分野から生まれた創造性豊かな発明作品を募集しています。子どもだけではなく大人の方もぜひご応募ください。

■申込・問／産業創出推進室(〒960-8053 三河南町1-20) ☎525-4022 ☎536-2819

- 応募区分
 - ① 小学校の部
市内に通学する小学生
 - ② 中学校・高校の部
市内に通学する中学生・高校生
 - ③ 一般の部
市内在住の個人または市内に所在地がある企業
- 募集作品
縦・横・高さが全て1m以内
重量が20kg以内
※規定の大きさを超えるもの、オリジナルの作品でないものは審査の対象外。
- 申し込み方法
出品申込書に必要事項を明記の上、9月6日(金)午後5時(必着)までに持参か郵送、ファクスで
※①は申し込みから作品搬入、搬出まで学校を通して行います。
- 作品搬入・搬出
作品説明書に必要事項を記入の上、10月7日(月)午前11時～午後2時まで(コラッセふくしま3階企画展示室)に搬入。
- 表彰
小学校の部 15点
中学校・高校の部 4点
一般の部 3点
- 作品展示
コラッセふくしま3階企画展示室
・10月12日(土)
・10月13日(日)
・10月10時30分～午後4時
・10月13日(日)
午前10時～午後2時
- その他／一般の部の申込書、作品説明書は産業創出推進室、各学習センター、こむこむ、アオウゼか、市ホームページで取得可



皆様のご応募をお待ちしています！

手話で伝えよう！ つなごろう！ Vol.4 テーマ「暮らしで使える手話」

手話協力：福島市聴覚障害者協会 吉田愛さん、佐藤希恵さん

① ② 「久しぶり」

「久しぶり」の手話は両手の指を背中合わせにし、離します。同時に、会った嬉しさを笑顔で表現します。

① ② 「元気」

「元気」の手話は体の前にこぶしを握って、肘を張り同時に2回上下に動かします。元気な表情も付けて表現します。

「手話で伝えよう！ つなごろう！」は市公式ユーチューブで動画を配信中！ぜひご覧ください。

- 設置場所／市民課総合窓口
- 取得できる証明書
住民票の写し(現在のもの)
印鑑登録証明書
戸籍証明書(現在のもの)
戸籍の附票の写し(現在のもの)
所得・課税証明書
所得証明書
- 取得できる方
福島市に住所のある方で、マイナンバーカードをお持ちの方(利用者証明用電子証明書を搭載したもの)
- 取得方法
①利用者本人がマイナンバーカードを端末にかざしタッチパネルを操作して申請(数字4桁の暗証番号が必要)②自動発行された受付票を受け取る③交付窓口で証明書を受け取って会計
- 受付時間
平日の午前8時30分～午後5時15分

マイナンバーカードをまだお持ちでない方は・・・
職員がカード申請をお手伝い！カンタン申請実施中

写真の準備が不要で10分程度で手続きできます。ぜひご利用ください。

●ところ／市民課窓口
●受付時間
平日の午前8時30分～午後5時15分
●内容
職員が顔写真を撮影し、タブレット端末を使って申請手続きをお手伝いします。

■必要書類
①本人確認書類の原本
①運転免許証、パスポートなど
②保険証、年金手帳、年金証書など
※上記①1点と②1点か、①2点。通知カードをお持ちの方は①1点か②2点。
②マイナンバーカード交付申請書
③通知カード
④住民基本台帳カード
※②③④はお持ちの方のみ。